

令和6年能登半島地震課題分析等委託業務仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、「令和6年能登半島地震課題分析等委託業務」（以下「本業務」という）に適用するものとする。

2 業務目的

南海トラフ地震対策については、これまで東日本大震災や熊本地震の教訓も踏まえて南海トラフ地震対策行動計画（以下「行動計画」という。）をバージョンアップしながら取り組みを進めてきた。

令和6年能登半島地震（以下「能登半島地震」という。）では、半島部の中山間地域や沿岸地域において、多数の建物が倒壊し、また木造密集地域では大規模な火災に見舞われた。

また、沿岸部や急峻な地形を縫うように走る幹線道路が寸断されたことで、多くの孤立地域が発生したほか、救助活動や物資輸送に大きな影響を及ぼした。

このような状況は、南海トラフ地震の発生が想定される本県においても起こりうるものであり、早急な対策の強化が必要である。

本業務は、能登半島地震の被害状況、被災自治体による対応状況等を調査・分析し、その教訓を踏まえて、行動計画への新たな取組の追加及び既存の取組の強化を早急に検討するものである。

3 履行期間

本業務の履行期間は、契約締結の日から令和7年2月14日までとする。

4 打合せ

打合せは、着手時及び業務完了時に加え、行動計画の強化を早急に進めるために、中間打合せを毎月1回実施すること。

ただし、業務の遂行上、発注者又は受注者がやむを得ず必要と判断した場合は、随時実施するものとする。

受注者は、打合せの記録簿の作成を行い、発注者に提出すること。

5 業務内容

(1) 事前準備

業務目的及び仕様書を十分に把握し、行動計画及び既存資料を十分に理解したうえで、業務内容全般に係る実施体制図と実施スケジュールを立てること。

(2) 能登半島地震の被害状況等の調査分析業務

ア 業務内容

- ① 仕様書別紙1に定める調査項目について、能登半島地震の被災地における被害の情報を収集し、以下のフェーズごとに整理すること。
 - ・事前対策（発災前のハード・ソフト対策）の実施状況
 - ・発災直後から3日目までの対応・復旧状況
 - ・発災4日目から2週間後までの対応・復旧状況
 - ・発災2週間後から1か月後までの対応・復旧状況
 - ・発災1か月後から3か月後までの対応・復旧状況
 - ・発災3か月後から6か月後までの対応・復旧状況
- ② ①で整理した情報を分析し、地域特性等に照らして、能登半島地震の被災地における課題を抽出すること。
- ③ ②で抽出した課題について、本県の地域特性等に照らして、その共通性・特有性を分析すること。また共通する課題や特有性を踏まえた課題を抽出すること。
- ④ ③で抽出した本県に共通する課題や特有の課題に対し、取り組むべき対策を整理すること。
- ⑤ ①から④で整理した内容は、行動計画の対策分野の体系（「命を守る」対策、「命をつなぐ」対策、「生活を立ち上げる」対策等）に沿って、とりまとめること。

イ 業務の実施条件

- ① 受注者は、その知見に基づき、発注者に調査項目の追加又は削除を協議することができる。
- ② 情報収集は、調査項目ごとに文献調査、被災自治体等へのヒアリング調査、現地調査等を実施すること。

なお、ヒアリング調査は、事前にヒアリング調査シートを、現地調査は、事前に現地調査シートを作成し、発注者の確認を受けること。
- ③ 調査及び調査に係る調整は、受注者において実施すること。
- ④ 調査における「被害状況」は、可能な限り、各フェーズにおいて判明していた最新の情報を用いること。不明な場合は、被害量が最大となる時点で整理すること。

ウ 業務の実施期間

- ① 文献調査は、履行期間中、間断なく実施し、新たな情報が判明した場合は、随時更新すること。
- ② 文献調査は、毎月の打合せ時に進捗状況を取りまとめて、報告すること。

ただし、行動計画の取組を早急に強化するため、直ちに実施できる新たな取組及び既存の取組の強化を検討し、令和6年7月末までに、報告すること。
- ③ ヒアリング調査及び現地調査は、令和6年8月中旬までを目途に実施し、実施後は速やかに調査結果を報告すること。

ただし、被災地の事情を考慮して、時期の変更が必要となる場合は、発注者と協

議することができる。

(3) 行動計画の検証・評価業務

ア 業務内容

- ① (2)の業務で抽出した本県に共通する課題や特有の課題に照らし、行動計画(第5期 令和4年度～令和6年度)における被災シナリオの検証・評価を行うこと。
- ② (2)の業務で抽出した本県に共通する課題や特有の課題に照らし、行動計画の対策(第1期から第4期行動計画において、すでに完了した対策を含む。)の検証・評価を行うこと。
- ③ 上記①、②の検証・評価の結果を踏まえ、行動計画への新たな取組の追加及び既存の取組の強化を検討すること。

イ 業務の実施条件

- ① 行動計画の対策の実施状況について、詳細な情報、関係部署への照会等が必要となる場合は、基本的に発注者が調整を行うこと。
- ② 新たな取組の追加は、課題に対して講じられるべき一般的な対策(他の自治体で実施されている対策、他の分野で実施されている対策等)を言い、革新的な対策の企画・立案を求めるものではない。

ウ 業務の実施期間

- ① 上記アの①、②、③については、業務受注当初から、間断なく検討を行うこと。
また、特に優先すべき対策や直ちに実施できる対策については、毎月の打合せ時に報告すること。
- ② 行動計画の検証・評価は、(2)の業務の進捗を踏まえ、中間報告(2回)及び最終報告(1回)を行うこと。
- ③ 中間報告(1回目)は、令和6年7月31日までに行うこと。
中間報告(1回目)では、文献調査で得られた情報をもとに、行動計画への新たな取組の追加及び既存の取組の強化を検討して報告すること。
- ④ 中間報告(2回目)は、令和6年9月30日までに行うこと。
- ⑤ 最終報告は、令和6年12月27日までに行うこと。

6 貸与品

本業務の実施に必要な報告書及び資料等は、発注者が受注者に貸与するものとする。

貸与資料については、破損、滅失、盗難等の事故が無いよう十分に注意し、慎重に取り扱い、業務完了後は速やかに返却すること。

(1) 高知県南海トラフ地震対策行動計画(第5期 令和4年度～令和6年度)

(2) 南海トラフ地震対策行動計画(第4期 2019年度～2021年度)

- (3) 南海トラフ地震対策行動計画（第3期 平成28年度～平成30年度）
- (4) 南海トラフ地震対策行動計画（第2期 平成25年度～平成27年度）
- (5) 南海地震対策行動計画（第1期 平成21年度～平成26年度）
- (6) 平成24年度 高知県南海トラフ地震被害想定調査 報告書
- (7) その他（発注者との協議による）

7 成果品

本業務の成果品として、以下の報告書等を納品するものとする。

受注者は、本業務の完了後であっても受注者の過失又は疎漏に起因する不良箇所が発見された場合は、速やかに報告書の訂正をしなければならない。これに要する経費は、受注者の負担とする。

- (1) 成果報告書（A4版）：2部
- (2) 電子納品データ（DVD-R）：2式
- (3) その他（発注者との協議による）

能登半島地震の課題検証調査項目

○被災状況等の情報収集

調査内容：情報収集方法、情報収集の経過、効果的なリソース、収集にあたっての課題

対象地域：石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）

○広報体制

調査内容：メディア対応、広報の方法、タイミング、課題

調査対象：石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）

○安否不明者

調査内容：集計方法、公表手順、課題

調査対象：石川県

○ライフライン

調査内容：復旧の経過、復旧の支障要因と解消手段

調査対象：石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）

○再生エネルギー

調査内容：震災時の再生エネルギーの機能性、メガソーラーの被災状況及び周辺への影響、個人住宅での太陽光発電及びEVの有効性

調査対象：石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）、電力会社

○上下水道

調査内容：復旧の経過、応急給水の状況

調査対象：石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）

○トイレ

調査内容：備蓄状況、避難所等におけるトイレ対応、課題

調査対象：石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）

○道路の被災状況

調査内容：被災状況と被災要因

調査対象：石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）

○道路啓開

調査内容：経過、支障要因と解消手段、啓開計画の有無、啓開にあたった者（行政や事業者など）、燃料の確保方法

調査対象：国、石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）

○港湾・漁港

調査内容：啓開状況、BCPの策定状況と実効性の検証、国管理代行（港湾法55条3の3）の経過

調査対象：国、石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）

○その他土木施設（河川、海岸、砂防等）

調査内容：被害状況と被災要因、港系施設の隆起対応、応急対応、復旧経過

調査対象：国、石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）

○物資

調査内容：県・市町村の備蓄品目・数量・保管場所・配送方法、備蓄方針・物資配送計画の有無、国からの物資の受け入れ及び配送の経過、支障要因と解消手段

調査対象：国、石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）

○災害廃棄物・瓦礫対応

調査内容：経過、災害廃棄物処理計画の有無、支障要因と解消手段、課題

調査対象：国、石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）

○被災地消防本部

調査内容：施設の被害状況、被災時の活動状況

調査対象：石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）、消防本部等

○各種応援

調査内容：各種応援部隊（広域消防応援隊、緊急消防援助隊、広域緊急援助隊、自衛隊、JMAT、DMAT、DPAT、保健師、DWAT、被災宅地危険度判定士等）の活動状況、課題、支障要因と解消手段

調査対象：各所管機関

○自治体の受援体制

調査内容：宿舎、執務室の確保方法、授援計画の有無、課題

調査対象：石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）

○集団的避難

調査内容：経過、課題

調査対象：石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）

○燃料供給

調査内容：ガソリンスタンドの給油ルール、ヘリ燃料の確保、重機燃料の確保と割当て、燃料確保計画の有無、災害対応型給油所の活動状況、課題

調査対象：石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）

○家屋被害

調査内容：被災状況と要因分析（液状化被害、滑動崩落被害、揺れによる被害、火災被害、感震ブレイカーの設置状況）、課題

調査対象：国、石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町、内灘町）

○人的被害

調査内容：被災状況と要因分析（建物倒壊による死者数、津波による死者数、急傾斜地の崩壊による死者数、災害関連死等）

調査対象：石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）

○孤立地域

調査内容：発生数、要因、通信手段の確保方法、物資等の支援方法、解消の経過

調査対象：石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）

○液状化

調査内容：被災状況と要因分析、課題、避難への影響

調査対象：石川県、5市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町、内灘町）

○避難所

調査内容：自治体が指定した避難所の充足率、入れなかった人の対応、ペット対応、感染症対策、配食状況、不足した物資、地域で自主的に運営された避難所の状況、課題

調査対象：石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）、NPO 団体等

○都市公園の防災拠点としての利用

調査内容：指定管理による都市公園の利用開始までの手順、課題

調査対象：石川県、指定管理者（例「いしかわ総合スポーツセンター」など）

○医療

調査内容：災害時医療救護計画の有無、日常的に医療ケアが必要な療養者の対応状況、課題

調査対象：石川県、石川県医師会

○学校、特別支援学校

調査内容：通信等が途絶える中で学校の状況の把握の経過、集団避難先の学習支援、生活支援の経過、生徒、保護者との情報伝達の経過、医療的ケア児への対応状況、教職員の不足への対応、学習進度の調整について、学校再開に向けた取組状況、課題

調査対象：石川県教育委員会

○保育・幼稚園等の再開

調査内容：経過、課題分析、解消手段

調査対象：石川県

○避難者

調査内容：在宅避難、車中避難者、県外避難者等の把握方法、課題

調査対象：石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）

○観光

調査内容：観光地などでの観光客等の避難誘導、来訪者の帰宅に向けた情報収集や伝達方法、課題

調査対象：石川県

○避難行動要支援者の避難

調査内容：個別避難計画の策定状況と効果、福祉避難所の開設運営状況、社会福祉施設の対応状況、一般避難所での生活状況と対応状況、避難所に行けなかった人や適応できず在宅避難した人の事例と生活状況、課題

調査対象：石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）、NPO 団体、障害者団体、社会福祉施設、社会福祉協議会等

○ボランティア活動

調査内容：募集開始までの手順、課題

調査対象：石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）、社会福祉協議会等

○遺体対応

調査内容：遺体仮安置から遺体火葬の対応、広域火葬計画の有無、課題

調査対象：石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）

○協定による支援

調査内容：協定の活用状況、機能した協定、機能しなかった協定

調査対象：石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）

○対口支援の活用

調査内容：支援開始までの手順、課題

調査対象：石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）

○各産業

調査内容：農業、漁業、商工業、畜産業、林業、宿泊業、観光業など、
応急支援や復旧に向けた対応、事業施設の被害状況

調査対象：石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）

○デジタル技術の活用

調査内容：リモートセンシング、3Dマッピングデータ、人流情報、避難所運営、
デジタルデータの保管状況、課題

調査対象：石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）

○応急仮設住宅の提供

調査内容：建設型（実施主体、用地の状況、維持管理体制）、賃貸型（条件決定プロセス、家賃上限等、利用世帯数、避難世帯に対する割合、自治体別、世帯規模別等

調査対象：石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）

○復興

調査内容：事前復興計画の有無、復興方針・復興計画の策定時期、経過、人口流出
への対応、課題

調査対象：石川県、4市町（輪島市、珠洲市、七尾市、穴水町）